

第2章 教育研究組織

I 全学

1. 教育研究組織

・教育研究組織としての適切性、妥当性

【現状（評価）】

(1) 学部・学科

本学は、現在、学部の教育研究の基本組織として、法学部（法律学科）、商学部（商学科）、政治経済学部（政治学科、経済学科、地域行政学科）、文学部（文学科、史学地理学科、心理社会学科）、理工学部（電気電子工学科、電子通信工学科、機械工学科、機械情報工学科、建築学科、応用化学科、情報科学科、数学科、物理学科）、農学部（農学科、農業経済学科、農芸化学科、生命科学科）、経営学部（経営学科、会計学科、公共経営学科）、情報コミュニケーション学部（情報コミュニケーション学科）の8学部25学科を設置し、大学の理念・目的に従い、それぞれの学部の使命・目的・教育目標に基づいた教育研究活動を展開している。

この他、学校法人明治大学としては、明治大学短期大学（2004年度から学生募集を停止）、明治大学附属明治高等学校、同明治中学校を併設している。

このうち、理工学部は1989年に従来の工学部に情報科学科、数学科、物理学科を設置し、理工学部に変更したものである。その後、時代の変化にあわせて1999年に電気工学科を電気電子工学科に、精密工学科を機械情報工学科に、2006年には工業化学科を応用化学科に名称変更してきた。2006年には、情報通信、エレクトロニクス、エネルギーなど多種多様な分野に数多くの優秀な人材を輩出してきた電気電子工学科及び電子通信工学科が、近年の理系離れや18歳人口の減少で学習意欲のある受験生が減少傾向にある一方、我が国における科学技術の戦略的重点化項目の一つとしてライフサイエンスがあることを踏まえ、今後発展性のある分野として「生命」を取り上げ、電気・電子・生命系分野の教育研究を一層融合・進展させて魅力ある電気系学科にするため、2007年度から電気電子工学科及び電子通信工学科の学生募集を停止し、新たに「電気電子生命工学科」の設置届出を行い、認可を受けた。

このほか、農学部は2000年に生命科学科を設置、商学部は2001年に産業経営学科の学生募集を停止して商学科1学科制に再編、政治経済学部、文学部、経営学部は2002年にそれぞれ地域行政学科、心理社会学科、会計学科及び公共経営学科を設置してきた。そして、2004年、「情報発信・伝達・受信・蓄積、さらに共感、相互理解というプロセス全体をトータルに捉える情報コミュニケーションというアプローチを用いて、現代社会における情報コミュニケーションの意義・機能と問題点・解決策を倫理学・哲学・思想を基礎として、社会学・法学・経済学・政治学などの社会科学の観点から学際的・総合的に教育する」ことを目的に新学部「情報コミュニケーション学部」を設置したのである。

また、法・商・政治経済・文の4学部では、第二部（夜間部）を設置しているが、近年の日本社会における構造的な変化によって、従来の二部型の夜間教育のあり方及び目的と社会が求める教育需要や学生の志向との間にギャップが生じ、その教育的機能を十分に果たすことが困難な状況になってきたことから、2004年度からの学生募集を停止し、同年から経営学部、情報コミュニケーション学部を含めて7講時制による授業設計のフレックス化を導入した。

これら8学部のほか本学では、自立した「個」として社会で活躍していくため、専門的な知識はもちろん幅広い知識に基づいた問題発見・解決能力を高めることを目的に、総合大学のメリットを生かし、教育運営組織としての学部間共通科目運営委員会による「学部間共通総合講座」、学部間共通外国語運営委員会による「学部間共通外国語」、教育の情報化推進本部による「情報教育・メディア教育」等を開講している。また、資格課程委員会を組織して、教職課程・学芸員養成課程・社会教育主事課程・司書課程・司書教諭課程を設置して資格取得・キャリアアップを推進している。さらに、法制研究指導室、経理研究指導室、行政研究指導室を設置して、それぞれ司法試験、公認会計士試験、国家I種（法律・経済・行政職）試験の資格試験受験を支援している。（これら各種委員会の自己点検・評価は第3章へ詳細を記載した）

(2) 大学院・高度専門職大学院

大学院の教育研究の基本組織としては、情報コミュニケーション学部を除く7学部に接続された法学研究科（公法学専攻、民事法学専攻）、商学研究科（商学専攻）、政治経済学研究科（政治学専攻、経済

学専攻)、経営学研究科(経営学専攻)、文学研究科(日本文学専攻、英文学専攻、仏文学専攻、独文学専攻、演劇学専攻、史学専攻、地理学専攻、臨床人間学専攻)、理工学研究科(電気工学専攻、機械工学専攻、建築学専攻、応用化学専攻、基礎理工学専攻)、農学研究科(農芸化学専攻、農学専攻、農業経済学専攻、生命科学専攻)の7研究科23専攻に博士課程(臨床人間学専攻は修士課程)を設置している。また、学部基礎を置かない研究科として、ガバナンス研究科(ガバナンス専攻)に修士課程を、グローバル・ビジネス研究科(グローバル・ビジネス専攻)、会計専門職研究科(会計専門職専攻)、法科大学院法務研究科(法務専攻)に専門職学位課程を設置し、本学の大学院研究科は合計11研究科27専攻となっている(第16章に専門職大学院の詳細を記載)。

このうち、理工学研究科は1993年に工学研究科の4専攻に基礎理工学専攻を加えて開設し、2005年には工業化学専攻を応用化学専攻に名称変更している。農学研究科は2003年に生命科学専攻を、文学研究科は2005年に臨床人間学専攻を設置してきた。ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科、法科大学院法務研究科は2004年に、会計専門職研究科は2005年に設置したものである。

2006年、ガバナンス研究科は開設以来3年目を迎え、新しい時代の政治や行政など、社会の変化に的確に対応できる人材を養成することを目的に、高度な専門的知識と国際的な視野を備えた職業人を育成し、それらの人々の政策作成や政策処理能力を高めることを狙いに、専門職学位課程への設置認可申請を行い、認可を受けた。文学研究科臨床人間学専攻は現代人の心理的状況及び社会的状況を理論的かつ経験的に研究し教育することを通じて、心と社会の問題の解決することを目的として、修士課程から博士課程への課程変更認可申請を行い、認可を受けた。

(3) 研究所・附属機関

本学には上述した学部・大学院の教育研究の基本組織を横断して、専門分野について精深な研究及び調査を行い、学術の進歩発展に寄与することを目的に研究活動を中心に展開する組織として、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三研究所(第6章に詳細を記載)を設置している。また、2004年度から21世紀COEの採択等に向け、特定の研究課題を設け目的を明らかにした共同研究を推進することを目的に、各研究所は特定課題研究所を設置できるようにした。2006年4月現在、社会科学研究所には7件、人文科学研究所には10件、科学技術研究所には26件の特定課題研究所が設置されている。

2005年5月、大学院研究科、三研究所のあり方を検討するなかで知的資産センターをも内包させた研究総合体制の構築を図るため、本学において世界的水準の研究を推進するため、重点領域を定めて研究拠点の育成を図り、研究の国際化を推進するとともに、その成果を広く社会に還元することを目的とする「研究・知財戦略機構」(第6章に詳細を記載)を設置した。

さらに、2005年10月には、「文理融合型」産学連携の拠点、先端技術・情報発信基地として秋葉原サテライトキャンパスを設置している。

このほか、本学は教育研究の支援を中心に独自の教育研究も実施する附属機関として、図書館(第8章に詳細を記載)、博物館(商品・刑事・考古部門 第9章に詳細を記載)、情報科学センター(本章に詳細を記載)、国際交流センター(第3章に詳細を記載)、心理臨床センター(本章に詳細を記載)、知的資産センター(第9章に詳細を記載)、大学史資料センター(本章に詳細を記載)、リバティ・アカデミー(第9章に詳細を記載)を設置している。

【問題点】

学部については、入学定員800名以上、収容定員3,000名以上の大規模な学部が主であり、それぞれの学部においてカリキュラムの改善を図りながら、学生の多様なニーズに応えるよう努めているが、抜本的な改革には至っていない。また、各学部と研究科には、大学設置基準等で定める水準を上回る専任教員を配置し、さらに計1,500人以上の兼任講師が教育活動に従事しているが、本学の教育理念である「個」を強くする大学は、必然的に少数教育の展開に繋がるため、教員個人の負荷も増している。

【改善方針】

本学が高等教育機関として「外部評価に耐える大学」として社会の養成に応え、社会に有用な人材を育成する幅広い施策を展開するため、学生及び時代のニーズにあった新たな学部や教育方法の開拓が必要であるとの認識に立ち、既存学部の収容定員適正化の下に、かつ既存学部の活性化に資する新学部の設置を検討している。2005年3月に「新学部等設置検討委員会」を設置し、各専門部会を中心に全学的な検討を開始し、現在、ユビキタスカレッジ(通信教育課程)、国際系新学部(国際日本学部[仮称])、スポーツ健康科学系新学部(スポーツ科学部[仮称])の大綱案を提示し、2008年4月開設を目途に準備

を進めている。

大学院については、「大学院制度改革検討委員会」を設置し、現行制度と組織を抜本的に改革すべく、短期的課題の解決、中期的課題の検討・方針策定、長期的展望についての議論を重ねてきた。2006年9月、既存研究科の強化と専門職大学院の活性化を図るべく、2008年度以降の大学院の組織体制と方向性について提示した。そこでは、大学院の基本組織として、博士課程及び修士課程を置く研究科を包括した「学術大学院」、及び専門職学位課程を置く研究科（法科大学院を含む）を包括した「専門職大学院」の設置とそれぞれの役割及び目的の明確化が謳われている。

また、文部科学省の教員養成政策を視野に入れつつ、上述した「新学部等設置検討委員会」の専門部会では、2008年度の教員養成専門職大学院設置の検討を進めている。さらに、和泉新大学院の設置についても検討が進められ、このほか、情報コミュニケーション研究科、理工学研究科新専攻の設置についても検討が始まっている。

教員の構成については、本学における最重要課題と位置付け、教員組織の活性化を目的とし、2004年11月から、教員任用に関する規定改正の検討を行い、この結果、2006年4月、新たに「明治大学教員任用規程」を制定し、任期付専任教員や研究活動に専従する教員の任用等、機動的で弾力的な教員組織の構築を可能とした。

2. 教育研究組織の検証

・教育研究組織の妥当性を検証する仕組み

【現状（評価）】

本学は時代の要請に応じ、8学部25学科、11研究科27専攻を設置し、これらの組織が基盤となって、教育研究活動を展開している。また、教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程及び司書教諭課程は、資格課程運営委員会の下で教育活動が行なわれている。全学の教育研究上の管理運営にあたっては、すべての専任教員によって構成される連合教授会、各学部長等を中心に構成される学部長会、教務主任による教務部委員会、学生部委員による学生部委員会、そして大学院にあっては各研究科委員長及び大学院委員によって構成される大学院委員会、研究知財戦略機構にあっては教学と法人の両者によって構成される運営委員会などの委員会制度で運営されている。なお、人事、カリキュラムなどの教育研究にかかわる事項は、各学部教授会、研究科委員会で審議・決定が行われる。本学は、大学及び学部・研究科において、建学の理念である「独立自治」「権利自由」を普遍的かつ基本として、それぞれに教育・研究の目的を設定している。また、現代の学生や受験生にもわかり易くするために「個を強くする大学」として理念を表現している。

「強い個」、つまり自立性豊かで柔軟な人格を形成するためには、幅広い教養と深い専門的な能力が必要であるが、大学及び各学部・研究科は、こうした人格形成のために多様な教養科目と社会のニーズに対応した専門科目を配置したカリキュラムを用意している。また、時代の要請に応じて、カリキュラムを見直すとともに、総合大学の利点を活用して学部の壁を越えた「学部間共通科目」などを提供して充実に努力している。

最近の具体的な改革目標及び課題は次のとおりである。

- ①総合大学としての特徴を活かす
- ②国際性豊かな人材の育成—受け入れ留学生、本学学生の海外留学の拡充
- ③附属高校、学部、大学院の一貫教育体制の確立
- ④大学、学部役職者の権限の明確化と役割分担
- ⑤管理運営業務の合理化と負担の公平化
- ⑥研究組織の戦略化と統合化に向けての再編成

これらの改革により多様化、高度化する知識基盤社会の中で、主体的に活動し、人類社会に貢献する人材を育成するため、教育研究組織を構築することを目的とし、時代の要請に応じるべき組織へと進展するよう教育研究体制の恒常的な改善を図る。

【問題点】

各学部と大学院研究科にあっては、学則上の教育研究組織の最小単位である学科ごと、あるいは専攻ごとに、学部長、学科長、研究科委員長を中心にして、理念・目的などの見直し作業を行いながら教育研究上の問題点を整理して、教授会、研究科委員会に諮り必要に応じて規定や内規を定め、時代の要請に応える組織構成を維持している。このように、本学の教育研究上の組織は、基本組織である学部教授会と全学調整のための学部長会や各種委員会などの組織からなっているが、このことは、一方で学部の独自性や自立性が尊重される反面、他方で時代の要請に応じた改善・改革ができにくい側面も持ってい

る。また、学問領域の細分化や境界領域分野の拡大に伴い、たとえば新分野の学科増設や改組転換の問題が生じて、全学的な合意での調整のために、対応が遅れがちである。

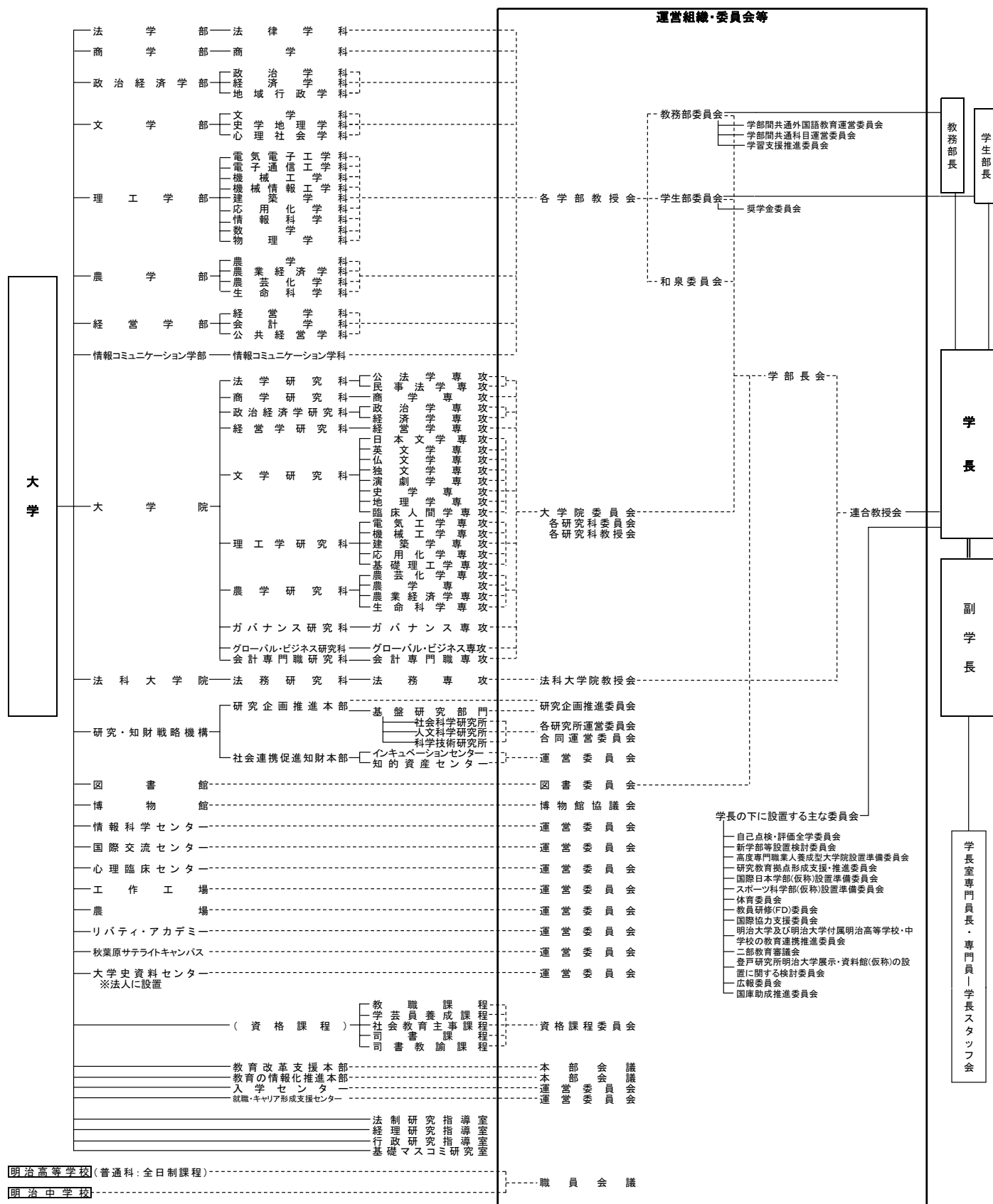
【改善方針】

学部の自治は、本学の建学の精神「独立・自治」にもつながるものであり、各学部、研究科間の調整が、学部長会、大学院委員会で行われ、概ね適切に機能してきており、評価に値する。2004年度、大学全体の調整機関であった学部長会、教務部委員会、学生部委員会を意思決定の決議機関として規程を制定した。今後は、連合教授会のあり方や理事会との調整機関のあり方について検討し、学長方針の戦略的・機動的な実施体制を構築していく。

本学の研究組織は、基本となる教育組織である学部・研究科を基礎とする部分と全学的横断組織である社会、人文、技術の3研究所から構成されている。しかし、3研究所は研究予算の再配分的機能を中心に運営してきたという反省のもと、また、法人の下におかれていた知的資産センターを教学の組織として再編成する必要性から「研究・知財戦略機構」として組織化して、学長の下に戦略的に研究活動が展開されることとなった。現在は、組織化のプロセスであり、3研究所の存廃、知的資産センターの有機的位置付けなどを検討中である。

本学の教育・研究上の組織と体制及び活動について、その評価と改善を恒常的に繰り返す取り組みを実施する機関として、自己点検・評価全学委員会を設置している。委員長は学長であり、学長の統括の下に本学の教育・研究に係わる適正な水準を維持し、さらに向上させる体制を構築していく。

明治大学の教育・研究組織と運営組織・委員会等



(注) 1. 寄附行為、学則等校規に基づき、実態に即して作成。
2. 商学部産業経営学科は2001年度から、二部及び短期大学は2004年度から学生募集停止。

(参考) 法人(理事会・理事長等)の下に設置する主な委員会等

- 自己点検・評価委員会
- 神田駿河台地区将来構想検討委員会
- 付属校・系列校強化推進委員会
- 人権委員会
- 総合情報システム協議会
- 環境保全推進委員会
- 利益相反委員会
- カード運営委員会
- ホームカミングデー運営委員会
- 経営課題検討プロジェクト

1. 情報科学センター

1. 使命・目的・教育目標

(使命・目的)

【現状】

情報科学センター（以下、「センター」という。）は、社会・人文・自然科学並びに工学にまたがる学際的な教育・研究活動の支援を目的とし、(1)学部等の専門的情報教育・研究活動の支援、(2)センター所管のコンピュータの管理を行うことで、本学の学生、教職員に対して急速に発展する情報化に対応しうる基礎的・応用的・専門的情報技術を提供するとともに、情報そのものに対する学際的な研究を推進することにより、それを実現することである。

また、全学的な情報関連事項の企画・立案に関わる機能も持つことから、中長期的には、(1)次世代の大学教育・研究・行政を支える「知のインフラ」のビジョン策定、(2)全学的な情報関連組織の際編成案の策定、(3)全学的情報共有基盤の整備方針の策定を目標としている。

【問題点】

センターが何らかの形で関係する学内課題が多くあるが、センターそれ自体が直接係る課題自体はわずかしかない。このことはセンターの在り方そのものが見直される時期にあるといえる。

【改善方針】

2006年度内を目処に、新たなセンターの役割について提言する。

(使命・目的・教育目標に基づいた特色ある取組み)

【現状】

研究活動及びその支援について、研究専門部会を中心として次の活動に取り組んでいる。

- (1) 公募・審査により高額なソフトウェアを学内への導入することで研究活動の支援を行っている。
- (2) 次世代メールシステムの調査・検討（SPAM対策等）をしている。
- (3) 情報システム事務部システム担当職員を中心として開催される情報技術研究会の支援を行っている。
- (4) eラーニング等に代表されるITの大学教育への導入について等、幅広く今後の大学教育を考える場として、次世代大学教育研究会を立ち上げ、活動を行っている。2005年度には同研究大会を開催した。

また、次世代の大学教育・研究・行政を支える「知のインフラ」の構築を目指し、その端緒として、前記(4)の他、センター所長・情報システム事務部長との連携により、私立大学間の連携・情報交換を目的とした情報サミットを企画・運営している。

2. 教育研究組織

【目的・目標】

社会・人文・自然科学並びに工学にまたがる学際的な教育・研究活動の支援を目的としている。具体的には、(1)学部等の専門的情報教育・研究活動の支援、(2)センター所管のコンピュータの管理を行うことで、本学の学生、教職員に対して急速に発展する情報化に対応しうる基礎的・応用的・専門的情報技術を提供するとともに、情報そのものに対する学際的な研究を推進することにより、それを実現することである。

【現状】

前記目的を達成するために、センターは大学の付属機関として設置され、また、各学部・機関の代表からなる運営委員会が設置され、そこで諸問題の審議が行われている。さらに、研究活動・研究支援に特化した事項を扱う研究専門部会があり、より充実した研究実施・支援体制を敷いている。

3. 学士課程の教育内容・方法等

(1) 教育課程等

(教育課程)

【現状】

教育・研究を実施する上で必要不可欠な情報教育は、2005年度より教育の情報化推進本部（以下「推進本部」という。）が実施・運営することになった（ただし、理工学部・情報コミュニケーション学部は学部独自のカリキュラムによる）。

しかし、推進本部は発足間もないことから、センターとして推進本部に協力し、(1)情報倫理教育を中心とした情報リテラシーの修得を目指す基礎的情報科目（情報基礎論）の実施、(2)各学部等の専門的科目への橋渡し、並びにそれらを補完する応用的情報科目（各種情報論、情報処理論）の実施を行ってきた。各科目は段階履修が必要な体系に整備されており、履修年次も学部カリキュラムに応じたものとなっている。情報倫理に基本を置いた情報基礎論Ⅰが、これらの出発点になっており、その内容は2006年度以降に入学してくる、いわゆる「情報科目既習者」に対しても十分に対応できているものとなっている。また、情報基礎論Ⅱではプレゼンテーションやコンピューティングに主眼をおき、情報機器を問題解決やその成果の表現に活用するための方法の習得を目指している。各学部の専門科目への橋渡し・補完については、情報を「数値・文字・画像」の観点から扱う専門的科目を設置し対応している。

【長所】

情報基礎論Ⅰは、その内容をミニマムリクワイアメントにより定義し、それに沿った内容を実施することになっている。この内容については、2006年度以降に入学してくる「情報科目既習者」に対する講義内容としても十分なものになっているとの結論を2004年度に得た。

【問題点】

- (1) 段階履修の方法、特に各種情報論からの履修の是非について検討の余地があると考ええる。
- (2) 学部教育の多様化により、従来の科目体系では十分に答えられない部分が生じている。

【改善方針】

(1)については、2006年度以降の入学者の習熟レベルに係るため、早急には結論はでない。今後、数年を掛けて入学者のリテラシー等を観察していく。

(2)については、2006年度後期よりの文学部への授業に対応すべく、調整を行ってきた。また、ある分野に特化したようなソフトウェアの操作方法、高度なワードプロセッシングの手法等については、講習会の形式をとり、各種要望に応じている。これを、今後も継続し、臨機応変に対応していく。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

【現状】

情報科目の履修に対しては、各種機器操作などへの習熟が要求されることが多いが、これらを授業の中へ取り込むと、教授すべき内容と時間が不釣り合いになる。そこで、学生が機器操作などを習得するために、各種講習会を開催し、それを補っている。

（授業形態と単位の関係）

【現状】

情報科目は講義・実習の組み合わせで、半期2単位となっている。

（単位互換、単位認定等）

【現状】

外部で取得された単位の認定等については学部によるが、情報科目は段階履修になっていることから、既修得単位について、そのシラバス等により内容を確認の上、履修条件を満たしているか否かの判断を行っている。

（開設授業科目における専・兼比率等）

【現状】

2005年度の場合、情報教育推進部が主催する情報科目全276コマのうち、兼任教員が担当する割合は94%である。これらの情報科目の担当者と大学側との会合として情報教育担当者懇談会を実施している。ここでは授業内容に限らず広く情報教育に係わる話題も取り上げ、兼任教員との間に活発な意見交換を行っている。同懇談会は2005年度からは、各学部独自の情報科目の担当者にも参加を呼びかけ、より広範な意見交換を行った。また、担当教員のメイリングリストも用意しており、日常的な意見交換ができるようになっている。

【長所】

メイリングリストの利用によりタイムリーな、時期を問わない意見交換が可能である。また、専任・兼任教員の別無くメイリングリストに参加しているため、様々な社会的立場での意見が交換されることから、大学内での孤立した議論になってしまうことを防いでいる。

（生涯学習への対応）

【現状】

センターとしての地域貢献、並びにセンターが持つ各種ノウハウの社会への還元を目的に、エクステンションプログラムを実施している。2005年度は、2講座のべ5コースを開設した。

- (1) 和泉キャンパス情報科学市民講座：2コース・参加者計60名（杉並区在住・在勤者が対象。杉並区教育委員会との共催による、杉並区との連携）
- (2) UNIX講座：3コース・参加者計45名（コンピュータ関連実務に携わる社会人が対象）

【長所】

UNIX講座は学内システム担当者が講師を行う。書籍等で得られる知識だけでなく、日常の業務により蓄積されてきたノウハウを講習内容として多く取り入れており、一般企業等の講習とは違う、特徴のある講習となっている。

【問題点】

和泉キャンパス市民講座は、パソコン操作やネットワーク利用に対する入門的な内容であるが、年々受講者の高齢化が進み、講習の実施自体に手間隙が掛かるようになってきたため、講習の実施スタイルを変更してきた。また、同時に申込者数も数年来減少している。入門的な内容は社会的使命を終えつつあると考えている。また、ソフトウェアライセンスの問題等により、自由なコース編成が難しいこともある。

【改善方針】

当面、現状を維持する。

(2) 教育方法等

（教育効果の測定）

【現状】

教務部の授業評価アンケートの実施に協力した。

（厳格な成績評価の仕組み）

【現状】

成績評価法等については、シラバスに明記することになっており、それを推進本部・情報教育推進部長が確認することにより、適切性を担保している。

（履修指導）

【現状】

情報科目は段階履修の体系を取っており、適切な履修指導に沿うといえる。オフィスアワーの導入は部分的に実施している。また、授業での課題に取り組むための実習用施設では、情報アシスタント（ティーチング・アシスタント（TA）含む。以下、「アシスタント」という。）が常駐して対応するなど、適切な学習支援が行われている。なお、科目等履修生については優先的に履修できるよう配慮をしている。

【長所】

アシスタントによる授業日誌やメイリングリスト等の活用により、情報の共有がなされ、受講者は学習支援を時間にとらわれることなく、受けられるようになっている。なお、実習用施設におけるアシスタントの支援内容は、主に機器・ソフトウェアの操作を中心とすることとなっている。

【問題点】

このように実習施設のアシスタントは機器・ソフトウェア操作を中心とした学習支援を行うため、学部独自の科目履修者の視点に立った場合、必ずしも満足のいく支援ではないこともあり得るが、この点については、学部授業担当者との調整により解決している。

(教育改善への組織的な取組み)

【現状】

全科目・各担当とも、シラバスを作成している。ミニマムリクワイアメントに沿っているかの確認を行い、内容の統一・充実を図っている。また、授業評価アンケートの実施に協力している。

(授業形態と授業方法の関係)

【現状】

情報関連科目はコンピュータの実習を含む講義となるため、使用教室内の機器設置台数に応じた履修人数の制限を行っている。さらに応用的情報科目については、内容がより高度になるため、より詳細な指導が可能になるよう、履修人数に配慮している。

【長所】

これらの科目を実施する教室では、コンピュータのみならず、教材提示装置（OHP）や各種メディアの再生用機器を用意しており、教員各自が必要に応じて活用している。

(3) 国内外における教育研究交流

【現状】

プリンストン大学を中心とした The Global Consciousness Project にデータを提供するためのサーバーを運用している。

4. 教員組織

(教育研究支援職員)

【現状】

アシスタントは、TA、実験助手補、特別嘱託職員から構成され、情報科目授業の実施に対する支援、実習用施設に常駐することによる利用者支援等、各種教育支援を行っている。なお、アシスタントは採用に際し、単に規程の則る採用手続きの他、試験を行うことにより、その質の維持・向上に努めている。

また、教員・職員の連携については、従来、センタースタッフ会等において教員・職員の連携・教育関係が維持されているほか、2005年度からは、教員スタッフとシステム担当スタッフの間でテクニカル・ミーティングを行うことで、より教員・職員間や地区を横断した職員間での連携を増すよう図っている。さらに、各地区においてセンター副所長と職員、アシスタントによるミーティングも行っており、様々な意見交換を行い、協力体制をより強固なものにしている。

【長所】

毎年度、採用試験を実施することにより、アシスタントの知識レベルをある程度、維持できる。これにより、採用任期の短いアシスタントの入れ替えがあった場合でも、急激な支援レベルの低下にはつながらないような体制になっている。

センター内においては様々な立場を超えて意見交換を行える場が多く設定されている。これにより、センター全体としての連携を強めることができ、より充実した支援体制をしくことができる。

【問題点】

全学的にみてTAの供給が少なく、万全な支援体制とはいえない状況にある。一方で、授業時間の支援要員の数については時期により必要な人数に違いが生じることもあり、その適正配置についての検討は未着手のままとなっている。

【改善方針】

2007年度内を目処に、適正配置などを見直す。また、一時的に発生する要員不足などに対しては、当日の人員配置の変更等により対応する。

(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)

【現状】

情報科目担当教員の採用や選考基準は学部による。推進本部・センター等は学部に推薦を行ってきた。

5. 研究活動と研究環境

【目的・目標】

社会・人文・自然科学，並びに工学にまたがる学際的な教育・研究活動の支援を目的としている。具体的には，(1)学部等の専門的情報教育・研究活動の支援，(2)センター所管のコンピュータの管理を行うことで，本大学の学生，教職員に対して急速に発展する情報化に対応しうる基礎的・応用的・専門的情報技術を提供するとともに，情報そのものに対する学際的な研究を推進することである。

(1) 研究活動

(研究活動)

【現状】

研究活動及びその支援について，研究専門部会を中心として以下の活動に取り組んでいる。

- (1) 公募・審査により高額なソフトウェアを学内への導入することで研究活動の支援を行っている。
- (2) 次世代メールシステムの調査・検討（SPAM対策等）をしている。
- (3) 情報システム事務部システム担当職員を中心として開催される情報技術研究会の支援を行っている。
- (4) eラーニング等に代表されるITの大学教育への導入について等，幅広く今後の大学教育を考える場として，次世代大学教育研究会を立ち上げ，活動を行っている。2005年度には同研究大会を開催した。

また，次世代の大学教育・研究・行政を支える「知のインフラ」の構築を目指し，その端緒として，前記(4)の他，センター所長・情報システム事務部長との連携により，私立大学間の連携・情報交換を目的とした情報サミットを企画・運営している。

(研究における国際連携)

【現状】

プリンストン大学を中心とした The Global Consciousness Project にデータを提供するためのサーバーの運用を行っている。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

【現状】

センター運営委員会は一・二部教務部長，各学部教授会，大学院委員会等からの選出委員で構成されており，各機関の意見を反映させることができるようになっている（情報科学センター規程による）。

(2) 研究環境

(経常的な研究条件の整備)

【現状】

直接的な研究補助ではないが，高額な研究用ソフトウェアの導入を支援するための予算を確保し，学内公募により各種ソフトウェアを導入し，研究活動を支援している。

【長所】

研究用各種ソフトウェアは比較的高額であり，教員個人の研究費等では購入できないものも多い。これらの導入を支援することにより，より高度な研究活動に寄与している。

【問題点】

ソフトウェアの導入に際し，ライセンス形態の複雑化やソフトウェアが賃借物件であることによる経常費化，並びにバージョンアップ等サポート費用の経常化が目立ち，経費の抑制が困難である。

【改善方針】

採用されたソフトウェアに対しては，研究成果の提出を義務付けると共に，利用状況の把握や廃棄の審議手続などについて，申し合わせを明文化し，今後に備えた。

(研究上の成果の公表, 発信・受信等)

【現状】

『情報科学センター年報』の発行により, 成果の公表の場を設けている。

6. 施設・設備等

(施設・設備等の整備)

【現状】

教育・研究用として, 各地区にPC等を揃えたメディア教室, 実習室等を用意するとともに, 研究支援として公募によりソフトウェア整備を行っている。これらは, 各地区での委員会組織やアンケート等の調査により利用者の意見を反映させた施設・設備となっている。

現在, 3地区に整備されているメディア環境(パソコン等情報環境)は以下の通りである。

駿河台地区: 6教室・3実習室等・320台, 和泉地区: 9教室・3実習室・704台, 生田地区: 10教室・3実習室等・778台

なお, これらの施設は学外者を対象とした各種講習会のときのみ開放される。

【長所】

各地区の教育用施設設備の整備については, 推進本部・情報環境推進部が大学全体を俯瞰する立場から, その整備内容について検討を行う体制が整っている。また, 研究用施設設備については, 情報科学センターがその任を担う体制になっている。

【問題点】

推進本部が設置されたことに伴い, 教育研究計画書の作成等で連携を図ってきたが, まだ不十分な点が多い。コンピュータやシステム, それをもとにして提供されるサービスは単純に教育用, 研究用と分けられるものではなく, また, 予算管理も絡むため, 推進本部とセンターの綿密な連携・調整が必要である。

【改善方針】

当面, センターと推進本部に係る問題に的を絞り, これを2006年度中に解消する。

(利用上の配慮)

【現状】

障害者に対する特別な配慮を行った機器等は特段備えていないが, 要望に応じた対応が取れる体制にはなっている。また, 利用時間については大学の活動時間に応じた体制を敷いている。

【長所】

生田地区においては, 一部, 施設への入退室用のカードを作成・配付し, 24時間利用可能な体制を敷いている。これにより, 研究活動の活性化に寄与している。

【問題点】

施設の開放には人員手配が必要な体制になっているため, それが不足している場合, 最終授業終了前に施設を閉室することになってしまう。

(組織・管理体制)

【現状】

各地区副所長の統括のもと, 情報システム事務部各地区システム課が管理を行う体制になっている。大学全体をみた場合, ネットワークの利用, 施設設備の利用等にあたり, 各種規程等が整備され, 体制等が明確になっている。

【長所】

各地区副所長は, 当該地区に研究室等をもつ教員であるため, 管理スタッフとの間の連絡が行いやすく, 迅速な対応が取れる体制になっている。また, 各種規程等の整備により, 迅速, かつ一貫性のある体制をとることができている。

【問題点】

教育用施設の運用管理体制について、現在はセンターと情報システム事務部がそれを行うこととなっているが、本来的には推進本部の役割とも言える。しかし、現状では推進本部がそれを行う体制にはない。また、推進本部が管理運営を担うとした場合でも、そのための諸規定は現在は未整備である。

【改善方針】

当面は、従来通りセンターと情報システム事務部が運用管理の任にあたる。また、将来的な施設設備の管理体制について、センターの役割の見直しや事務組織の改編をにらみながら検討・調整を行う。

7. 図書館および図書・電子媒体等

(学術情報へのアクセス)

【現状】

I C P S Rや日経NEEDS等のデータベースを12号館システム上で提供している。

【長所】

学生用の実習用施設で直接データを扱えるため、作業効率が良い。

8. 社会貢献

(社会への貢献)

【目的・目標】

地域貢献と自らの持つ知識・経験の社会への還元を目的とする。

【現状】

2005年度は、2講座のべ5コースを開設した。

(1) 和泉キャンパス情報科学市民講座：2コース・参加者計60名（杉並区在住・在勤者が対象。杉並区教育委員会との共催による、杉並区との連携）

(2) U N I X講座：3コース・参加者計45名（コンピュータ関連実務に携わる社会人が対象）

【長所】

U N I X講座は学内システム担当者が講師を行う。書籍等で得られる知識だけでなく、日常の業務により蓄積されてきたノウハウを講習内容として多く取り入れており、一般企業等の講習とは違う、特徴のある講習となっている。

【問題点】

和泉キャンパス市民講座は、年々受講者の高齢化が進み、講習の実施スタイルを変更してきた。入門的な内容は社会的使命を終えつつある。また、ソフトウェアライセンスの問題等により、自由なコース編成が難しい。

(企業等との連携)

【現状】

特に企業との連携を指向したものではないが、次世代大学教育研究会では、教育関係者のみならず、企業等からも多くの参加を得、進展の激しい情報社会・実社会との接点を維持し、今後の大学教育のあり方について、活発な意見交換を行っている。

【長所】

いわゆるIT技術は進展が激しい。その最前線にいる企業からの参加が得られることで、より時宜にかなった意見交換・議論ができる。

9. 管理運営

(教授会)

【現状】

情報科学センター運営委員会が学部教授会に相当する。情報科学センター所長は、同委員会等の意見を聴取した上で、学長が推薦、大学が任命することになっており、適切な体制になっているといえる。また、センター所長と運営委員会は、それぞれ、行政と立法の関係にあり、適切な機能分担が図られて

いる。

(権限と選任手続)

【現状】

センター所長は、運営委員会等の意見を聴取した上で、学長が推薦、大学が任命する。この手続きは情報科学センター規程に明記されている。また、所長の役割もセンター規程に明記されている。一方、センターの日常的な運営は所長をはじめとするセンタースタッフとその実務を担う情報システム事務部スタッフによるスタッフ会で検討の上、遂行される体制をとっており、適切に運営されている。

(意思決定)

【現状】

日常的にはスタッフ会にて諸課題の検討を行い活動し、運営委員会において、内容に応じて審議・報告の上、決定がなされる仕組みになっている。

(教学組織と学校法人理事会との関係)

【現状】

センターは大学の付属機関として、学長へ教育研究計画書を提出するが、その予算については学務担当理事へ提出することとなっている。センター所長が学長スタッフ合宿への参加、学務理事の主宰する総合情報システム協議会のブレイクスタッフへの参加によりそれぞれとの連携を強化している。

10. 財務

(教育研究と財政)

【現状】

センターは以前より、中長期的視点に立ち、財政基盤（予算規模）をにらみながら、教育研究計画、システム更新計画等を立案、十分な教育・研究活動が行えるよう留意してきている。

【問題点】

- (1) 推進本部が設置されたことに伴い、教育研究計画書の作成等で連携を図ってきたが、まだ不十分な点が多い。これは、コンピュータやシステム、それをもとにして提供されるサービスが単純に教育用、研究用と分けられないものであることなどが原因である。
- (2) 和泉地区メディア棟内のシステムや生田地区A館のシステムは、建物の建設予算の一部で導入されており、学内的にみた場合、いわゆる「情報関連予算」としては表面に出ていない。しかし、これらのシステム更新を計画すべき 2008 年度予算編成の段階からは、いわゆる情報関連の予算として浮上するものと想定している。和泉・生田とも新システム導入に伴い、地区内設置 PC の台数が従来の 2 倍近い規模となったことから、従来の情報関連予算の規模で、これらのシステムの予算を吸収することは困難であると予想される(2004 年度は和泉地区 361 台、生田地区 470 台。2005 年度から和泉地区 704 台、生田地区 778 台。)
- (3) 大学全体を俯瞰する立場で情報の切り口から企画立案を行う役割を担う所がなく、予算編成作業等が複雑になっている。

【改善方針】

(1) についてはセンターと情報化推進本部に係る問題に的を絞って、これを 2006 年度中に、今後のセンターの役割の見直しとともに解決する。(2) については、現状では改善方針を示すことは難しい。(3) については今後のセンターの役割の見直しと合わせて検討すべきと考える。

(予算編成)

【現状】

センターの年度計画並びに予算は情報システム事務部が原案を作成し、情報科学センタースタッフ会にて検討の上、運営委員会にて審議される。

(財務監査)

【現状】

センターの予算主管部署である情報システム事務部に対しては、半期ごとの監査が行われる。

11. 事務組織

(事務組織と教学組織との関係)

【現状】

センターの事務は、情報システム事務部が担っている。定期的にスタッフ会と呼ばれる会合を行い、連携を図っている。

【長所】

センターは従来、スタッフ会により日常的な問題の解決を図ってきた。現在のスタッフ会のメンバーはセンター所長、副所長、研究専門部会長の教員側スタッフと、情報システム事務部長及び5課長が参加している。教員・職員の別なく議論・意見交換を行うことで、強固な連携が図られている。

【問題点】

情報システムに関する具体的な検討事項も多く、システムの現場の専門的な知識を要求されることが多いため、短い時間での十分な議論ができないことがある。

【改善方針】

2005年度より、情報科学センター教員スタッフとシステム担当職員によるテクニカル・ミーティングを始めた。これにより、スタッフと現場との連携の強化を図っている。今後もこれを継続していく。

(事務組織の役割)

【現状】

教育研究計画立案、予算編成等は事務スタッフが原案を作成の上、教員スタッフと検討を行う体制になっており、有効に機能している。また、情報システム管理課がセンターのみならず、情報関連予算を一括して管理・調整する部署として機能し、大学全体を経営的側面から支えている。入試についてはその電算処理を情報システム事務部が全面的に実施・支援する体制になっている。

(事務組織の機能強化のための取組み)

【現状】

情報システム事務部が情報技術研究会を開催、センターはそれを支援している。これによりシステム担当職員の知識・技術の向上を図っている。

12. 自己点検・評価

(自己点検・評価)

【現状】

センター独自のシステムとしてではないが、日常的な活動は常にスタッフ会にて検討されており、年度計画・予算作成・自己点検評価も基本的にはそこで検討されるため、実のある活動となっている。

(自己点検・評価と改善・改革システムの連結)

【現状】

センター独自のシステムは無いが、常に様々な課題を日常的にセンタースタッフ会で検討している。

(自己点検・評価に対する学外者による検証)

【現状】

センターの自己点検評価は運営委員会で審議を経て、大学に提出される。そのときに、センター外からの視点で評価される。

2. 心理臨床センター

1. 使命・目的・教育目標

(使命・目的)

【目的・目標】

心理臨床センターは、臨床心理学的諸問題に係わる相談・援助活動及び調査研究を行うことにより、社会貢献を図るとともに、大学院文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の大学院生の臨床心理実習機関として臨床心理士養成のための実地訓練を行うことを通じて、本大学の教育・研究に貢献することを目的とする。

・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状】

心理臨床センターは、2005年度に専任の相談員が1名加わったこともあり、相談者数が2004年度の約2倍に増加し、地域に開かれた相談機関として社会貢献を果たしてきた。また、実習機関としては、2005年度は文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の大学院生11名が研修相談員としてセンターの活動に参加し、臨床心理士養成のための重要な臨床心理実習の場として教育に貢献している。

【長所】

広く地域を対象として相談活動を行うことにより、大学のもつ臨床心理学の専門性を生かした社会貢献を図ることができている。また、大学内に臨床心理実習の場を持つことにより、大学院生を対象として生の体験に根ざした教育・指導ができている。

【問題点】

現在、来談者数は最終的に目標とする数の60～70%に達しているが、今後大学院生の臨床心理実習を有効に行うためには、さらに来談者が増えることが必要である。しかし、来談者の増加に応えるには相談スタッフの増員が必要である。

【問題点に対する改善方針】

今後、学内での理解を得て、理事会に積極的に働きかけて、センターの相談スタッフの増員を実現する。

・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状】

2005年5月に心理臨床センター開設を記念した鼎談会を開催し、その場において相談機関としての存在及び目的について周知を図った。また、リーフレットを広く地域の相談機関及び医療機関に送付し、周知を図った。さらに、心理臨床センターのホームページ、御茶ノ水駅の看板、雑誌への広告の掲載により周知を図った。

【長所】

鼎談会開催後、相談件数が増加し、鼎談会による周知の効果がみられた。さらに、ホームページや広告等をみての申し込み、地域の医療機関等からの紹介も増加しており、目的の周知がされつつある。

【問題点】

来談のネットワークが作られるには、センターの活動実績が積み上げられることが必要であり、これまで臨床心理学の伝統を持たない本学としては、積極的な広報活動が今後も必要である。

【問題点に対する改善方針】

周知に関する最善の方法は、地道に活動実績を積み上げることによって来談のネットワークが作られ、口コミ的にセンターの活動が認知されることであるが、当分は、リーフレットの配布や雑誌広告塔の掲載等を継続的に行っていくことによって周知を促進させる。

(使命・目的の検証)

・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況

【現状】

心理臨床センターでは、学内委員による運営委員会を組織し、相談活動や実習の現状を踏まえながら、使命・目的の検証が行われている。ただし、委員の大部分が臨床心理学の非専門家であるため、センターの相談活動の実際と噛み合う認識を持つのに時間がかかるという問題が、2004～2005年度にかけて生じた。この問題は、運営委員会での活発なディスカッション及びセンターの相談活動に関する諸資料の提示によって、大幅に改善されつつある。そのことを鑑み、2006年度～2007年度の運営委員は大部分が継続となった。そのことにより、センターの相談活動に対する十分な認識を持った委員による検証が今後行われる体制が整いつつある。

【長所】

臨床心理学にかかわる教員や相談員だけでなく、他学部教員などの多角的な見地からの意見を得て検討を行うことで、より客観的、多角的な検証が行われている。

【問題点】

運営委員会委員の大部分が臨床心理学の非専門家であるため、センターの相談活動の実際を理解しにくいという問題は、今後も起こりうる。

【問題点に対する改善方針】

運営委員会でのディスカッション及びセンターの相談活動に関する諸資料の提示によって、センターの相談活動に関する十分な理解が得られることを努力する。また、運営委員に対してだけでなく、全学的にセンターの活動に関する適切な理解・認識を持ってもらうべく、学内広報誌などを活用して働きかける。

・目的・教育目標の、社会との関わりの中での見直しの状況

【現状】

心理臨床センターの相談活動は順調に行われており、大学の持つ臨床心理学の専門性を地域社会に提供していくというセンターの使命は実現されつつある。ただし、この活動はまだ始まったばかりであるので、まだ見直しを行う段階に達しているとは言えない。

【長所】

クライアントとの直接の関わりをもつことを通じて、センターの相談活動が社会的なニーズに応えることができているかどうかを絶えずチェックすることができる。

【問題点】

まだ見直しが必要な段階ではないが、その準備としてセンターの相談活動は果たす社会的意義について真摯なチェックを忘れてはならない。

【問題点に対する改善方針】

今後活動を重ねながら、次年度以降社会情勢をみながら見直しを行っていく。

2. 研究活動と研究環境

【目的・目標】

臨床心理学的諸問題に係わる相談・援助活動を行い、それに係わる調査研究を行うことにより、臨床心理学的知見を高め、それを社会貢献に役立てる。

(1) 研究活動

(研究活動)

・論文等研究成果の発表状況

【現状】

紀要『明治大学心理臨床学研究』の第1号を発行し、心理臨床センターの活動をめぐる諸問題を明らかにするとともに、大学院生の臨床心理実習のあり方、親面接に関する臨床心理学的問題の検討を行った。また、2004年度の相談事例についての詳細な資料を掲載した。

【長所】

創刊号として、心理臨床センターの活動をめぐる諸問題や、実習機関としてのあり方を検討し、それを論文として掲載することにより、これからのセンターの方向性を明確にすることができ、それを関係諸機関にも示すことができた。

【問題点】

今年度は創刊号ということもあり、準備の不慣れから発刊が12月となってしまった。

【問題点に対する改善方針】

第2号の発刊に向け、年度当初から準備を始め、9月を目標に発刊を行い、また、内容等については一層の充実を図る。

・国内外の学会での活動状況

【現状】

センターの活動は、何よりも実践的な相談活動を中心とするため、その活動が十分に蓄積されることによってはじめて研究活動に繋げていくことが可能となる。しかるに、センターの活動が開始されてまだ間がないため、センターの活動に基づく学会での活動状況は特に生じていない。今後、活動実績が蓄積するのに伴い、センターの相談事例を学会で発表するなどの展開が期待される。

【長所】

相談活動の実績が蓄積した段階では、臨床心理学的に非常に充実した研究活動としても展開できる可能性が大きい。

【問題点】

学会での活動に繋げるには時期尚早であるが、今後その方向で努力する必要がある。

【問題点に対する改善方針】

相談活動の実績をしっかりと蓄積し、センターの事例検討会などを中心にたえずその分析を心がけて、学会活動にも繋げる準備を行う。

・特筆すべき研究分野での研究活動状況

【現状】

センター活動の中心は、相談活動にあり、その蓄積の結果が研究活動に繋がるのが将来に期待されるが、今は相談活動を地道に行う段階であり、該当事項がない。

3. 施設・設備等

【目的・目標】

相談活動の充実のため、来談者が落ち着いた気持ちで、精神的に守られた状況で相談を受けられる環境を整備する。また、箱庭療法、遊戯療法を実施するのに必要な用具、心理査定で用いる心理検査用具の充実を図る。

（施設・設備等の整備）

・教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状】

相談を行うための面接室3、子どもに対する遊戯療法を行うための遊戯療法室2の施設、及びそれぞれの面接室、遊戯療法室で使用する箱庭療法用具、遊具・玩具等が整備されている。また、心理検査の用具も整っており、来談者の状態に応じたさまざまな対応をすることができる体制を備えている。

【長所】

現状の面接室、遊戯療法室は、相談を行うための環境として非常に優れており、また、箱庭療法用具、遊戯療法用の遊具・玩具も充実している。

【問題点】

相談者数の増加に伴い、面接室が不足する事態が発生する場合もあり、今後に向けて検討が必要である。2005年度は、研修相談員（文学研究科臨床人間学専攻臨床心理学専修の大学院生）がM1のみであったが、2006年度以降はM2もセンターで臨床心理実習を受けることになるため、面接室の不足が予測される。また、現在の面接室・遊戯療法室は個人面接を前提に整えられているが、すでに教員を対象とした自助グループをセンターの相談活動の一環として開始しており、センターの施設では対応できない状況にある。さらに、集団心理療法を専門とするスタッフによって、2006年度からグループを対象とする相談活動を始める予定であり、これもセンターの施設では対応できない。また、臨床心理実習でセンターを活用する大学院生の数が増加するのに伴い、現在スタッフルームで行っている面接記録作成等の作業が物理的な空間の点からかなり困難になることが予想される。

【問題点に対する改善方針】

面接室・遊戯療法室の数は当面改善が難しいが、検討は続けていく。グループを対象とした相談活動は、センターに近接する会議室を定期的に借用することによって、当面对処する。大学院生が記録作成等の作業を行う場所については、大学院の教育環境整備の観点から、センターとは別の場所に院生が専用で使用できる部屋を準備する計画が進められており、2006年度中には明確になる。

・教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

【現状】

センターで教育用に供する情報処理機器として、大学院生が面接記録を作成するときに用いるパソコンがある。来談者の個人情報に厳重に管理される必要があるため、パソコンに入力された面接記録は原則としてセンターの外に持ち出すことを禁じられており、一定の管理システムのもとに保管されている。

【長所】

パソコンによる面接記録作成と情報管理は、クライアントのプライバシー保護という心理面接の大原則を守るために役立っている。

【問題点】

臨床心理実習のためにセンターを活用する大学院生の数が増加すると、センターのスタッフルームに置いてあるパソコンだけで記録作成を行うことが難しくなる状況が予想される。本来は研修相談員としての大学院生専用の部屋とパソコンがセンターの施設・設備として備わっていることが、センターの教育機能としては望ましいが、簡単には解決できない問題である。

【問題点に対する改善方針】

大学院生が記録作成等の作業を行う場所については、大学院の教育環境整備の観点から、センターとは別の場所に院生が専用で使用できる部屋を準備する計画が進められており、2006年度中には明確になる。

・社会へ開放される施設・設備の整備状況

【現状】

心理臨床センターは、東京を中心として、かなり遠隔な地域からも来談者が利用しており、相談活動に供する充実した施設・設備が整備されている。

【長所】

現在の施設・設備は、相談活動を行うのに優れた環境を提供している。

【問題点】

今後、来談者の数が増加することが予想され、それに伴って面接室・遊戯療法室が不足する事態が起こりうる。また、現在の施設・設備は、グループを対象とした相談活動には対応できないので、そうした活動の対象となる来談者が増えた場合には問題が生じる。

【問題点に対する改善方針】

グループを対象とした相談活動は、当面センターに隣接する会議室を借用して対応することを考える。

4. 図書・電子媒体等

【目的・目標】

相談活動を行う際にマニュアル的に使用する書籍・文献については、必要なものを一通り整備しておく。とりわけ大学院生がセンターで相談や心理検査を担当する際には、不明なことをすぐにチェックできる体制を作っておくことが重要となる。

（図書の整備）

・ **図書，学術雑誌，視聴覚資料，その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性**

【現状】

2005年度は、心理検査に関する書籍、認知行動療法に関する書籍を多く購入することができた。また、実際に心理面接の中で相談者に見せながら利用できるようなCD-ROM等も整備し始めている。

【長所】

相談者の状態に応じた技法や検査を用いるために役立っている。また、相談者自身が実際に資料やCD-ROMを使用することによって、相談の効果が上がっている。

【問題点】

相談者の状態は多様であり、それに対応するため今後も多くの文献を揃えていく必要がある。

【問題点に対する改善方針】

さらなる相談者のニーズに応え、多様な相談に対応できるよう、常に新しい面接技法等を取り入れる視点を持つ必要がある。さらに、相談者自身が実際に利用できるような書籍、CD-ROM等についても調査を進めていく。

5. 社会貢献

（社会への貢献）

【目的・目標】

広く地域を対象とした相談活動を行うことにより、大学がもつ臨床心理学の知見を広く社会に還元する。

・ **公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況**

【現状】

2005年5月に広く市民の参加できる開設記念鼎談会を実施した。また、10月に日本箱庭療法学会第19回大会を協賛の形でサポートし、ワークショップ、シンポジウムには学会員以外の人たちの多くの参加を得ることができた。

【長所】

鼎談会には、多くの市民の参加を得、好評を評した。また、これは心理臨床センターの広報活動ともなり、その後相談件数が増加した。

【問題点】

センターの活動としては、現在は相談活動を軌道に乗せる段階であり、公開講座等を継続的に実施する状況にない。

【問題点に対する改善方針】

センターの相談活動が十分に軌道に乗った段階で、継続的な公開講座などを企画することを今後の課題として検討する。それまでは、必要に応じて単発的な企画を立ち上げる予定である。

・ **教育研究上の成果の市民への還元状況**

【現状】

大学がもつ心理臨床の知見を社会に還元するため、広く地域に開かれた相談機関として開設されたが、2005年度には東京はもとより関東近県から一般市民の相談者が訪れるようになった。相談件数は増加傾

向にあり、2月平均約120件、2004年度における同時期の2倍の相談者が訪れている。また、他の相談機関や精神科医療機関等からも多くの紹介を受けるようになってきている。

【長所】

大学がもつ相談機関として、一般市民からの信頼が寄せられ、相談数が増加し、相談者が得た好印象によりさらに紹介の輪が広がったりした。また、相談者の数カ所の精神科医療機関から繰り返し紹介を受けるなど、地域の医療機関からの信頼も寄せられるようになってきている。

【問題点】

最終的な来談者目標数の60～70%を達成した段階であり、今後、相談数のさらなる増加を目指して、より広く広報活動を行い、地域の他機関との連携を行っていく必要がある。

【問題点に対する改善方針】

地域他機関への積極的な働きかけを行い、実際の訪問等し合いながら連携をとっていく必要がある。

・大学附属病院の地域医療機関としての貢献度

【現状】

心理臨床センターは医療機関ではなく、大学附属の心理相談機関である。2005年度は延べ約1,200名の来談者に対して臨床心理学の立場からの専門的な相談活動を実施しており、地域社会に対する貢献を行っている。活動をスタートさせて2年目の実績としては、相当に充実したものと考えられる。

【長所】

高い専門性を身につけたスタッフと優れた機能を持った施設・設備が備わっており、難しい問題を抱えた来談者に十分に対応ができる状況にある。

【問題点】

今後、来談者が増えたときに、現在のスタッフでは対応できなくなる。また、グループ面接の需要があるが、現在の施設では対応できない。

【問題点に対する改善方針】

学内の理解を得、理事会に働きかけて、スタッフを増員する体制を整える。また、グループ用の施設は、当面はセンターに近接する会議室を借用することで対応する予定である。

6. 事務組織

（事務組織の役割）

【目的・目標】

心理臨床センターが、社会貢献の場・大学院の実習機関とし機能・発展するよう、教員と共に携わる。

・教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

【現状】

心理臨床センターの事務は、文学部事務室が行うことになっており、庶務事項のひとつとして担当している。心理臨床センター専従の事務担当としては、短期嘱託職員が1名、また、今年度専任の相談員として採用された1名は、職員枠での採用であり、相談業務以外に事務業務についても携わっている。企画・立案については、センター長が中心となりとりまとめ、「年度計画書」は運営委員会で決定されるが、その際には事務として資料等作成及び運営委員会の補佐を行っている。

【長所】

専任相談員1名は、職員の立場でもあり、運営委員会及び相談担当の打合せである担当者会議双方の出席が可能であり、センターの運営について十分に理解することができ、企画・立案に積極的に携わることができる。

【問題点】

専任の事務職がないため、相談担当者が事務も兼ねる必要があり負担となる。短期嘱託職員が常時

1名しかおらず、センターでは、重要な役割を担っているが、継続性がない点が危惧される。

【問題点に対する改善方針】

専任職員採用を求めたいが、大学の人事計画において予算上難しいようであるならば、もう1名の短期嘱託職員の増員でしのいでいきたい。

・学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性

【現状】

「年度計画書」に基づき予算案を作成し、センター長に確認する。教務理事へのヒアリングについては事務局も立会い補佐する。予算管理部門からの具体的なヒアリングについては事務局が対応する。

【長所】

運営委員会において年度計画書作成をしっかりと行うことで、予算編成がしやすくなっている。

【問題点】

現状で特に問題は生じていない。

【問題点に対する改善方針】

現状を維持する。

・学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

【現状】

センターの意思決定に必要な情報収集や資料作成を行い、運営委員会で適切な判断ができるよう準備する。審議結果については、それぞれの部署・組織に文書等を作成して報告する。

【長所】

センターは全学的な組織であるので、事務組織が全学的な連携を取って動いてくれることにより、センターの活動を適切に支えることができる。

【問題点】

現状で特に問題は生じていない。

【問題点に対する改善方針】

現状を維持する

・大学運営を経営面から支えるような事務局機能の確立状況

【現状】

相談者から相談料金を徴収している。また、事務職として短期嘱託職員を配置することで、人件費抑制に寄与している。センターの予算執行にあたっては効率的運用をこころがけている。

【長所】

相談料金については、毎年一定の収入が見込まれる。2004年度にセンターに必要な備品等も揃い、消耗品費等の支出は大幅な増加はない。

【問題点】

センターの相談活動は、一面、大学院生の実地トレーニングという教学上の問題と結びついた活動であり、独立採算の観点からは評価できない性質のものであるが、必ずしも十分な認識がなされていないことがある。

【問題点に対する改善方針】

今後も、効率的な予算執行を心がけるとともに、センター活動が持つ教学的な性格に関する認識を学内で持ってもらうように機会があるたびに働きかける。

7. 自己点検・評価

【目的・目標】

自己点検・自己評価を行うための制度をつくり、点検・評価の内容を充実させるとともに、点検・評価したことを今後のセンターの活動に役立てるシステムを確立する。

（自己点検・評価）

・自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

【現状】

全学的な自己点検・自己評価のシステムに基づいて、多様な項目について自己点検・自己評価を行っている。2004年度までは、心理臨床センターは文学部の枠の中で行っていたが、2005年度からは独自に実施することになった。

【長所】

心理臨床センター独自の問題があるので、全学的なシステムに基づきつつも、文学部の枠から独立して自己点検・自己評価を行うことは、意義もあり、また実施しやすい。

【問題点】

全学的システム自体が、大学の教育的な機能に焦点があてられた項目になっており、あまりにも普遍的・画一的な項目に対する回答を求める形を取っているため、広く社会を対象としたセンターの実態とずれた回答内容にならざるを得ない面がある。回答しようがなく、焦点がずれたり、当り障りのない内容になったり、センターの立場からは積極的に述べたいことがあっても、該当する項目がないといったことである。

【問題点に対する改善方針】

回答を画一的に求めるやり方を改めるとか、個々の部署で必要な項目を独自に立てるといった、実態に即した点検・評価を行うための自由度を高めることが必要である。

・自己点検・評価プロセスに、学生・卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させる仕組みの導入状況

【現状】

センターの場合、来談するクライアント、連携する外部機関（病院・クリニック・学校等）や研修相談員としての大学院生の意見を反映させるかどうかの問題となるが、センターの活動が始まったばかりであり、この問題に自己点検・自己評価の観点からアプローチすることはまだなされていない。ただし、大学院生の意見については、さまざまな機会に取り上げ、センターの活動に反映させているので、公式的な自己点検・自己評価のシステムに基づくものではないが、実質的には行われている。

【長所】

重要な問題であり、うまく取り組んで意見を反映させることができると、センターの活動を活性化させることができる。大学院生の意見については、それを取り上げる機会が多くあり、実際に活かすことができる。

【問題点】

クライアントの意見の反映は、心理面接あるいはクライアントーセラピスト間の治療的人間関係そのものに重大な影響を与えるきわめて微妙な問題を含むため、自己点検・自己評価の制度の観点から取り扱うべきではない。

【問題点に対する改善方針】

センターの担当者会議及び運営委員会で、自己点検・自己評価の観点から大学院生及び連携する外部機関の意見を取り上げるための制度を検討する。

3. 大学史資料センター

1. 使命・目的

【現状（評価）】

本学の歴史に関する調査，研究並びに校史に係る資料の収集，保存及び公開を行い，本学の発展に資することを目的としている。

【改善方針（今後の課題）】

大学資料公開のことはいうまでもなく，より一層の利用・活用を推進する。

2. 事業活動

【現状（評価）】

(1) 大学史の調査及び研究

本学の歴史に関する資料調査及び研究を随時実施している。2005年度は，石川県金沢市，鳥取県鳥取市，長野県長野市，徳島県徳島市及び阿波市，広島県広島市，愛媛県松山市及び四国中央市，山口県山口市及び萩市で創立者及び校友関係資料調査を実施した。

また，センターの共同研究プロジェクトとして，複数年にわたる資料調査・研究活動を行っている。現在，実施中の共同研究プロジェクトは，①安藤正楽関係（2000年～），②三木武夫関係（2004年～，広島大学文書館との共同研究）である。

(2) 大学史，その他出版物の編集・刊行

各種出版物の編集や刊行を随時行い，大学史に関する情報の共有に向けた活動を行っている。『明治大学史紀要』（年1回刊編集・執筆），『大学史資料センター事務室報告』（年1回刊 編集・執筆）を定期刊行物として発行し，学内のみならず他大学並びに学外関連機関・個人に向けて配布・販売している。

このほか，雑誌『明治』や『学園だより』などの学内刊行物に「目で見ると明治大学」（年4回），「大学史の散歩道」（年7回）等を執筆・報告している。また，学内外の新聞・雑誌等に大学史関係記事を随時発表している。

現在，センター編集による校友・尾佐竹猛著作集の刊行を継続中である。

(3) 資料の収集，整理及び保存

学内外から収集した資料を文書・物品・写真・図書等に区分して目録を作成，整理・保存している。所蔵資料は約100,000点。うち非現用行政文書は約40,000点，個人資料は約30,000点，大学発行の印刷物は約5,000点，図書は約5,000点，その他約20,000点（写真・物品・新聞雑誌）である。これらの資料は大学のあゆみを知るために貴重なものであり，かねてから収蔵施設の充実が課題となっていた。2005年に資料室（14号館1階）の移転を実施し，同時に集密書架・絵画棚の設置や空調設備の整備を図った。

(4) 資料の展示，展示場の管理・運営

センターで収集・所蔵している資料の展示を実施している。常設展示を駿河台アカデミーコモン地下1階の大学史展示室で行っている。観覧者への便宜を図るため，2005年度には新蔵品紹介のコーナー（ケース）を設置したり，さらに大学史展示室にコーナーサインを導入した。

定期の企画展として，大学会館1階ロビーで明治大学小史展（駿河台校舎・年3回），和泉キャンパスで和泉小史展（和泉校舎・年1回），リバティタワー23階共同展示（不定期）等を開催している。

また，本学ゆかりの地方と講演・展示会，シンポジウム等を通して交流を図っている。2005年度は「岸本辰雄と明治大学—鳥取出身士族の挑戦」（鳥取県鳥取市）を実施した。

(5) 校史に関する情報の提供等

年々増加する学内外からの明治大学史に関する各種問い合わせ，レファレンス等に随時対応している。

(6) 講演会・公開講座等の実施

校友課・校友会等学内関係機関・部署等の講演会に協力した。また，明治大学リバティ・アカデミー公開講座として「社会人向け大学史講座」を開講している。社会に大学史の存在を広く知らせ，その意義に関する理解を深めることを目的としている。

【改善方針（今後の課題）】

(1) 大学史の調査及び研究

個別調査や共同研究は年々増加の傾向をたどっている。対象や方法等を精選・精査して調査研究にあたる。

2005 年度に尾佐竹猛関係共同研究が完了したことに伴い、2006 年度から明治大学出身在野法曹人に関する共同研究を開始する。

(2) 大学史、その他出版物の編集・刊行

校友・尾佐竹猛は、大審院判事を勤めるかたわら、法制史・維新史・風俗史など多方面にわたる著作を遺した。その中から代表的な作品を集め、解題を付した『尾佐竹猛著作集』（ゆまに書房刊）は、法制史編（全6巻）、憲政史編（同）が既刊である。同人著作集は2006年配本の維新史編（全6巻）、文化・地方史編（全6巻）の刊行をもって完結する。それに続き、尾佐竹猛の研究書（単行本）の刊行を計画する。

また、2006年度は『大学史資料センター事務室報告』及び当センター案内書・図録構成の刷新を検討している。

(3) 資料の収集、整理及び保存

近年の受け入れ資料の増加に伴い、センターで収集する資料の対象や範囲を明らかにする必要性が生じてきた。収集方針を例規化する作業を進める。

資料室の整備には一定程度の成果が得られたが、センター関係施設の集中化等、まだ課題も残されている。その実現に向けた取り組みを進める。

(4) 資料の展示、展示場の管理・運営

今後も地方展示会の実施を推進する。2006年度には、山形県天童市で創立者宮城浩蔵写真展を行う。2007年度は、同市で同人本展示、2008年度には福井県鯖江市で創立者矢代操写真展を開催する予定である。また、2006年7・8月に特別企画展「学徒兵と明大生」を博物館特別展示室で開催する。

(5) 校史に関する情報の提供等

社会に対して開かれた場所としての位置を占めるべく、サービス・情報公開の範囲や方法等について定めた「センター利用要綱」の制定に向けた作業を進めている。

(6) 講演会・公開講座等の実施

2006年度も「社会人向け大学史講座」を継続実施する。実施にあたり、テーマの選定、対象とする層、内容構成について担当講師による検討会を設け、検討結果を基に講座内容の見直しを図り、より広い範囲に向けてアピールする講座となることを目指す。

3. 推進組織体制

【現状（評価）】

センターは、①所長、②副所長、③運営委員、④研究調査員、⑤事務長及び事務職員によって構成される。

センターの事業内容やその運営等に係わる重要事項については、大学史資料センター運営委員会において審議される。委員会は所長を委員長、副所長を副委員長とし、各運営委員は、本学教職員の中から運営委員会が理事長に推薦し、理事会において任命される。運営委員には職務上の委員として総務部長、大学史資料センター事務長が含まれる。運営委員の任期は2年。委員は現在9名である。研究調査員は、必要に応じて本学教職員の中から所長が運営委員会の同意を得て委嘱する。現在、研究調査員は5名である。

センターに関する事務は、総務部大学史資料センター事務室が行う。室員としていわゆる専門職員が置かれ、各種事務業務を行うと同時に、資料収集、調査研究活動に従事している。事務長を含む専任職員は4名である。また、必要に応じて嘱託職員が置かれることとなっている。2005年度は2名の嘱託職員を置いた。

【改善方針（今後の課題）】

大学史関係事業を全学的な協力体制の下で推進するために、幅広い運営委員を選出し、委嘱する。このことは研究調査員の場合も同様である。

II 学部・研究科

1-1. 法学部・法学研究科

【目的・目標】

明治大学の「権利・自由」「独立・自治」の精神は創立時に生まれ、120年におよぶ伝統の中で育てられ法学部の基本的な教育理念・目的になっている。この理念は現在の国際化、情報化された社会において新しい意味づけが行われ、「人間性、国際性に裏打ちされたリーガル・マインドの育成」、すなわち国際社会のなかで人間の原点を忘れずに、しかも法律を社会に生かしていくことができる人材の育成を目指している。この教育目標を達成するための教育研究組織が適切かどうかを不断に検証する。

（教育研究組織）

・教育研究組織としての適切性、妥当性

【現状】

現在、二部学生募集停止等もあり、過渡期にある。一部法律学科はカリキュラム改革を行い、2005年度より「法曹コース」「公共法務コース」「ビジネスローコース」「国際関係法コース」「法と情報コース」からなる5コース制を実施している。「法曹コース」は全国の法科大学院の既修者コース（2年制）の論文試験に対応できる能力を養成することを目的としたコースであり、「公共法務コース」は国家公務員、地方公務員、裁判所職員及び国会職員その他の法律関連専門職に就職することを希望する学生を対象としたコースであり、「ビジネスローコース」は企業法務や公益法人・非営利法人などの組織での法律関連業務、あるいは国際的な取引・ビジネス法務、自ら企業を起こそうとする者等、現代ビジネス社会で活躍しようとする学生を対象とする。「国際関係法コース」は国際社会で活躍したいと望む学生を対象とするコースであり、「法と情報コース」はIT関連企業への就職を目指す学生を対象とするコースである。コースごとに専任教員からなるコース主任及び副主任が教授会により選任され、カリキュラム運用上の問題に対処することとなっている。また、学部内には、学生・教員の親睦・研究促進のため「法学会」という組織を有して、課外における学生の学習研究活動の促進に寄与している。

博士課程（前期・後期）に公法学専攻と民事法学専攻が設けられ、さらにそれぞれに法学研究コースと法学専修コースとが設置されている。

大学の機関としては、現行司法試験を目指す学生のために「法制研究所」が置かれ、これは和泉地区の「基礎法学研究室」、駿河台地区の上級研究室（「法科特別研究室」「法学研究室」「司法研究室」「駿台法科研究室」「現代法研究室」の5研究室）で構成されている。また、明治大学博物館の中には、「刑事博物館」が置かれている（法制研究所については第3章 全学 62頁参照）。

【長所】

従前の「法職コース」「総合法律コース」及び「国際法文化」コースの3コース制を5コース制により細分化することにより、学生の進路に応じたニーズに適うきめ細かい教育が可能となっている。

【問題点】

2006年度より法科大学院修了者を対象とする新司法試験が開始され、現行（旧）司法試験の合格者の割合が2010年に向けて漸減していく中で上記研究室の位置づけ及び法科大学院修了者の新司法試験合格に至るまでの処遇について明確なビジョンが提示されていない。

【問題点に対する改善方針】

遅くとも2010年までに上記研究室を再編統合し、法科大学院修了者に対する新司法試験合格支援機関とし、とりわけ卒業後新司法試験合格に至るまでの学習の場を確保する。

（教育研究組織の検証）

・教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

【現状】

カリキュラム運営については、総合教養科目群主任、国語・論文演習科目群主任、情報科目群主任、

言語・言語圏文化科目群主任，保健体育科目群主任，法律基礎科目群主任，法律関連科目群主任，共通ゼミ科目群主任のほか 2004 年度以前の旧カリキュラムについて総合法律科目群主任，法職コース科目群主任，国際法文化コース科目群主任，法曹コース科目群主任，2005 年度以降の新カリキュラムについて法曹コース科目群主任，公共法務コース科目群主任，ビジネスローコース科目群主任，国際関係法コース科目群主任及び法と情報コース科目群主任が選任され，必要に応じて科目群主任会議を開いてきた。またこれとは別組織の学部執行部役職者 3 名を構成員に加えた「法学部カリキュラム運営委員会」が設けられている。

【長所】

カリキュラムをめぐる問題を多角的に検討することも可能である。

【問題点】

各科目群主任及び科目群主任会議と「カリキュラム運営委員会」の関係・権限が必ずしも明確ではない。

【問題点に対する改善方針】

日常のカリキュラム運営上の問題については，各科目群主任及び科目群主任会議に任せ，教育研究組織の妥当性の検証及び将来のカリキュラム改変に発展するような問題については「将来計画検討委員会」を設置し，その分科会に委ねる方向で検討する。

2-1. 商学部・商学研究科

【目的・目標】

商学部の理念・目的である「総合的市場科学」の教育・研究という観点から、商学部の組織体制（コース制の採用とその区分、商学研究所のあり方等）がそれに貢献しうるものになっているかどうか、を検証する。

（教育研究組織）

・教育研究組織としての適切性、妥当性

【現状】

総合的市場科学の教授という目的達成に向けて、商学部では、2004年度入学者より商学科1学科に変更し、科目選択の自由度を高めた「ゆるやかなコース制」を採用している。また、商学科を基礎に博士課程（前期・後期）商学研究科商学専攻を設置している。なお、本学では、2004年度よりキャンパス別に全日制7講時制に移行しており、和泉地区では移行が完了している。ただし、二部学生がまだ在籍しており、二部学生の修学に支障がないように配慮することも求められている。そのため、二部学生の昼間時間帯（1～5時限）での履修を認めることとし、履修科目並びに履修時間の便宜性を拡大した。

研究組織としては、学部内に商学研究所があり、ここではこれまでにGlobal Businessとe-Commerceの2つのリサーチ・プロジェクトを立ち上げ、それぞれGlobal SCMとe-SCMに関する研究活動を積極的に展開してきた。その後、両プロジェクトを発展的に統合することにし、グローバル化と情報化のシナジーをめざした「Global e-SCM」のコンセプトを独自に提唱し、すでに、過去4年間の研究活動を通して多くの研究成果を生み出している。

さらに、教育研究組織の整備の一貫として2005年度、商学部では、「広域連携支援プログラム—千代田区=首都圏ECM（Education Chain Management）—」をたちあげ、文部科学省による2005年度の「現代的教育取組支援プログラム」（現代GP）に採択された。本取組は、学生と地域の人々との連携を重視し、「大学の教育力」が地域社会に貢献すると同時に「地域の教育力」で学生を育てるという相互関係の実現を目的とするものであり、教育と研究の連携を組織的に推進していくという取組のスタートを切ることができた。その後、以下のような10の具体的なプロジェクトを立ち上げ、その活動が開始され教育研究組織の質の充実を図っている。

- (1) 協力自治体広域連携「地域経済連携支援講座」
- (2) 協力自治体広域連携「IT機器を活用しての広域的コミュニティ作り」
- (3) 千代田区=近隣区連携「防災協力下での交通確保に関する研究」
- (4) 協力自治体広域連「神田に学ぶマーケティング戦略の構築」
- (5) 千代田区=本プログラム協力自治体地域連携「食文化が結ぶ地域連携」
- (6) 千代田区=首都圏自治体連携「空き店舗事業によるマーケティング教育」
- (7) 千代田区=孺恋村・富岡市連携「学生による金銭教育の実践」
- (8) 千代田区=富岡市連携「産直特産物交流」
- (9) 千代田区=首都圏協力自治体観光地連携「観光立国日本確立への寄与」
- (10) 広域連携「インターンシップ教育成果の地域への還元」

【長所】

緩やかなコース制を採用することにより、単一コースの科目群を履修するだけではなく、他コースの科目も選択履修できるので、コース間のコラボレーション（協働）が推進しやすい。

【問題点】

7コース制の枠組みの有効性は学生のコース登録数を通じて検証していくことになるが、コース登録人数の極端な偏りが現在見られる。また二部教育充実検討委員会で二部在籍学生の円滑な卒業に向けて、履修条件等の見直しをさらに進めていく必要がある。

【問題点に対する改善方針】

全日制7講時制及び7コースの自由選択制は、2006年度より、駿河台地区(3・4年次)にも導入され、全学年が新たな教育体制のもとで動き出すこととなる。これらの7コース制の枠組みが、学生の多様な志向にこたえうるものであるのか慎重にその経緯を「カリキュラム改善委員会」で検証していく。

二部在籍学生全員の卒業までには今しばらくの時間がかかると思われるので「二部教育充実検討委員会」を中心に学年進行を慎重に進めていく。

商学研究所における「Global e-SCM」プロジェクトは、2006度が最終年度となる。そこで、これまでの同プロジェクトの教育研究の成果を結実すべく、多方面にわたる成果の公表と、その成果の活用に努めていく。同時に、次年度以降の新しい研究プロジェクトの立ち上げに向けて商学研究所運営委員会で検討を重ねる。

また、2005年度の「現代的教育取組支援プログラム」(現代GP)に採択された「広域連携支援プログラム—千代田区=首都圏ECM—」は、2006年度より本格的にその活動が推進されることとなる。その進展をはかるべく設置された現代GP運営委員会で各プロジェクト間の調整を図る。

(教育研究組織の検証)

・教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

【現状】

教育研究の組織の妥当性の検証については、カリキュラム改善委員会、将来構想検討委員会、学部国際交流委員会、外国語教育推進委員会等を中心とした学部内各種委員会において継続的に行われており、その成果が結実してきている。具体的には、(1)演習教育のダブル・コア化、(2)クリエイティブ・ビジネスコースの開設、(3)実践的な多言語4年間一貫教育、(4)学部独自の国際交流の拡大、(5) Semester 1の促進といった組織及び制度改革(プロジェクト101)として、その成果が現れてきている。

【長所】

これら諸委員会の活動は回答期限を定めた学部長からの諮問にこたえるという形で運営されており、委員会の進捗状況を把握しやすい。

【問題点】

これらの評価は、その緒についたところであり、今後なお一層の努力と慎重な検証が要求される。

【問題点に対する改善方針】

現在、商学部が実施している教育研究組織の検証及びその成果として出てきたさまざまな新たな取り組みは、2007年度以降は、和泉及び駿河台地区を含めた全学年を対象とすることとなる。この点において、左記に述べたカリキュラム改善委員会、将来構想検討委員会、学部国際交流委員会、外国語教育推進委員会を軸に新たな取り組みに対する具体的な点検項目の検討に着手することが求められる。学部執行部の企画・立案能力が大切になる。

3-1. 政治経済学部・政治経済学研究科

【目的・目標】

本学部の教育理念は明治大学の創立の理念を継承し、さらに本学部独立時に示された固有の学問的理念を柱とした人間の育成にある。つまり、政治学と経済学を両輪としながら「市民社会の学」をめざし、教育豊かな専門人を育成し、多くの優秀な人材を世に送り出すことである。本学部は、戦後早くからカリキュラム再編に取り組むとともに、政治学・経済学に加えて社会学系・人文科学系科目の充実を図ってきた。さらに2002年には地域行政学科を新設し、地方に根付いた有為な人材の育成に努める。

2004年度の二部学生（政治学科・経済学科）の募集停止、授業時間帯を月曜日から土曜日まで1日7講時制とする全日制学部への移行、半期履修制などの変革に対応したカリキュラムを始めとするさまざまな制度の見直しを進め教育研究組織としての適切性を向上させる。

（教育研究組織）

・教育研究組織としての適切性、妥当性

【現状】

本学部は、政治学科・経済学科・地域行政学科からなり、博士前期課程および博士後期課程からなる政治経済学研究科には、政治学専攻および経済学専攻をおいている。

これまで、戦後早くからカリキュラム再編に取り組むとともに、政治学・経済学に加えて社会学系・人文科学系科目の充実を図ってきた。さらに2002年には地域行政学科を新設し、地方に根付いた有為な人材の育成に努めてきた。本学部では、2004年度に全日制学部（7講時）への移行にともない、全ての科目（既存の二部設置科目とゼミナールを除く）を半期で終了する半期履修制によって集中的な学習を図るといふ、新たな制度をスタートさせた。ただし、上述したように二部（政治学科・経済学科）には4年生が在籍するため、完全な全日制学部となるのは、早くとも2007年度からになる。そのため、2006年度までは一・二部政治経済学部と全日制学部が並存することとなる。当該二部学生の学年進行（原級・復学・再入学）についても、学生に不利になることのないような特例措置を講じて、円滑な管理を行っている。

研究体制については、学部併設の「総合政策研究所」を拠点とする《地域産業研究室》《NPO研究室》の2研究室が、すでに学部理念をもとにした研究活動を展開している。JICAとの連携による途上国向け教育プログラムの研究も大学院（政治経済学研究科及びガバナンス研究科）との連携を持ちながら進行している。さらに政治経済学部創立100周年募金事業を基盤とする複数の研究プロジェクトが政治経済学部教員の参加を得て進行中である。

【問題点】

上述のように制度切り替えの時期であるので、やむを得ないという側面があるのも事実だが、教員の授業負担が増大してきているという問題がある。そのために研究時間が確保しにくくなってきている。

【問題点に対する改善方針】

2007年度以降、基本的に全日制学部（7講時制）・半期履修制度がすべての学年で始まるため、学生も自らの学習計画を策定し、それに合わせた履修登録が可能となる。と同時に、設置科目も原則として半期履修制となるので、集中的な受講も可能となり、卒業時期（3・9月）の選択も従来以上に柔軟なものとなる。大学全体の条件が整えられれば、将来的には9月入学も可能となろう。こうした状況は、時代の要請に応えるべく、さまざまな教育改革が動き出したことを意味している。ただし従来の入学定員に比して110名増加したこと、授業科目の設置がセメスターとなることなど、教員の授業への負担も増加している。教員のさらなる拡充が必要となる。

研究体制については、政治経済学部では従来から、文部科学省及び民間からの研究助成、受託研究等によってさまざまな研究を推進している。しかし、教育業務などのワークロードの増大などにより、研究時間をいかに確保するかが大きな問題となっている。そのためには、大学として、特定研究に取り組む教員に対して研究期間中、教育業務から解放するような制度を早急に確立する必要がある。ともあれ、2006年度もカリキュラム上、新旧の制度が並存するため、こうした過渡的状況への適切な対応（学生に不利にならないような）が必要となる。

(教育研究組織の検証)

・教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

【現状】

学部の教育研究組織を含めた教育研究活動全般に関しては、常設のカリキュラム検討委員会が、その妥当性を検証する役割を担っている。また、2008年度のセメスター制完全実施を見据えたあらたな構想を検討する新カリキュラム構想委員会でも、学部の将来像という観点から、現状の教育研究組織の妥当性が検討されている。

これらの委員会の活動状況は、中間報告として節目ごとに教授会に報告されている。これにより教員全員が教育研究組織としての学部の現状に共通認識を持つことになり、学部の研究と教育の充実に関する合意形成に役立っている。

【問題点】

制度の変革期であるので、上記委員会での審議・検討の必要な事項が多くなり、教育研究組織の妥当性の検証に費やせる時間が必ずしも十分に確保できない状況となっている。

【問題点に対する改善方針】

現在、常設のカリキュラム検討委員会および2008年度のセメスター制完全実施を見据えたあらたな構想を検討する新カリキュラム構想委員会を中心に各種の委員会が同時進行しながら学部の改善等について審議している。審議・検討に時間的制約のある場合も多く、役職者会が十分に問題の所在を把握し、各委員会間の調整を行い、委員会における効率的な審議が図れるように努めることが一段と重要である。

4-1. 文学部・文学研究科

【目的・目標】

学部の教育目標である「十分な専門知識を備えた幅広い教養人の育成」を達成できる教育・研究環境が整備されているか点検するのが目的である。特に2002年度に新設された心理社会学科、2004年度に開設された文芸メディア専攻が、当初の設置目的通りの成果をあげているか検証する。その結果に基づいて、より一層の教育の充実に努める。

学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性を常に検証しつつ、バランスのとれた組織作りを行うことが目標である。

(教育研究組織)

・教育研究組織としての適切性、妥当性

【現状】

本学部は文学科・史学地理学科・心理社会学科により構成されている。

2002年度に心理社会学科、2004年度には文学科に文芸メディア専攻が開設されたことにより、3学科（文学科・史学地理学科・心理社会学科）・11専攻・2コースの編成となった。この結果、名実ともに「十分な専門知識を備えた幅広い教養人の育成」という教育目標を実現するのにふさわしい体制が整備された。心理社会学科・文芸メディア専攻ともに毎年多くの受験生を集め、社会の注目を集めている。

また、大学院文学研究科には博士（前期・後期）課程の日本文学専攻、英文学専攻、仏文学専攻、独文学専攻、演劇学専攻、史学専攻、地理学専攻、また、修士課程の臨床人間学専攻を設置している。研究科との関係においては、教員の重なりが非常に高いので、組織としての有機的連関性は確保できている。

研究組織としては、文化財研究所、古代学研究所等、心理臨床センターがあり、これらの研究所は、研究の拠点として先端分野において機能しているのみならず、学部教育に対するフィードバックも積極的に行っている。また心理臨床センターは社会的なフィードバックを主に念頭に置いた活動がなされている。

【長所】

3学科制をとることにより、各学科がそれぞれの特徴を生かしながら、協力し競い合って教育目標を達成し、他大学にはない特色ある文学部のカラーを作り出している。また、大学院、研究所、センターなどとの連携も高く、学部教育課程のみならず対外的にも積極的な貢献が行える体制となっている。

【問題点】

現在の3学科制は、学科の枠を越えた学際的領域の教育を行おうとする際に融通性を欠き、従来の枠組みにとらわれない新たな専攻やコースを設置しにくくしている。このことが、社会の要請に対応した教育を行おうとする際の障害となりかねない。

【問題点に対する改善方針】

教育研究組織としての適切性、妥当性を踏まえて、現在、2008年度に改革を行うべく、基本計画委員会で審議を進めている。

(教育研究組織の検証)

・教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

【現状】

学部の理念・教育目標及びシステムを検討する基本計画委員会、教員人事を検討する人事計画委員会が常置され、教育研究組織としての妥当性を検証する役割を担っている。事柄によっては他の委員会とも連携して運営されている。

【長所】

これらの委員会の活動状況は、常時教授会に報告され、教員全員が教育研究組織としての学部の現状

に共通認識を持っているので、学部の研究と教育の充実に関する合意形成に役立っている。

【問題点】

当該委員会だけではカバーしきれない問題を扱う場合、当該委員会と他の委員会との連携が必ずしも十分に行われないことがある。

【問題点に対する改善方針】

役職者が十分に問題の所在を把握し、各委員会の中の調整を行い、同時に各委員会の間でも意志の疎通をはかるように努める。

5-1. 理工学部・理工学研究科

【目的・目標】

物事の本質を探究する理学とその結果を利用して人間の幸せを実現する工学とはお互いに切り離すことができないという考え方で、理と工の融合を目指している。また、更なる人類の幸福と福祉の実現には今までにも増して、高度な科学技術の開発と高度知識社会の実現を目指さなければならない。

このことは、教育とともに研究開発を同時に行わなければならないことは出来ず、I-M-A-S-T構想に則り、理工学研究科とともに一体化して運営することにより教育と研究の両方を一貫・継続して実践することを目標としている。

（教育研究組織）

・教育研究組織としての適切性、妥当性

【現状】

理工学部は、理学と工学の融合を目指して、1989年に工学部を改組し、理工学研究科と同時に発足した。現在、理工学部は、電気電子工学科、電子通信工学科、機械工学科、機械情報工学科、建築学科、応用化学科、情報科学科、数学科、物理学科の9つの専門学科と、語学、体育、芸術、人文科学の教育を担当する総合文化教室からなっている。

理工学部の定員は925名であり、工学、理学の学士号を授与している。理工学部の学生の教育、研究指導を行っている専任教員146名、専任助手は27名である。

理工学研究科は、電気電子工学科と電子通信工学科を基礎とする電気工学専攻、機械工学科および機械情報工学科を基礎とする機械工学専攻、建築学科を基礎とする建築学専攻、応用化学科を基礎とする応用化学専攻、そして、情報科学科、数学科、物理学科を基礎とする基礎理工学専攻の5専攻からなり、基礎理工は、情報科学系、数学系、物理学系の3系からなっている。

理工学研究科の定員は、博士前期課程が304名、後期課程が33名である。前期では工学、理学の修士号を授与し、後期では、工学、理学、学術の博士号を授与している。理工学研究科の定員充足状況は、博士前期課程はほぼ100%であるが、博士後期課程は30%であり、理工学研究科の研究の活性化にブレーキを掛けている。

工作実習を目的とした汎用の旋盤・フライス盤をはじめ多数の工作機械が設置された工作工場がある。コンピュータ数値制御（CNC）された旋盤・フライス盤・精密成形研削盤・放電加工機・ワイヤカット放電加工機は、卒業研究実施時の実験装置の試作等に広く活用されている。

【長所】

理工学部・理工学研究科としてスタートし、既に16年が過ぎた今、学科再編や新専攻の設置へ向けての具体的な検討が開始された。

【問題点】

大学院博士前期課程の進学率の向上が最近止まりつつある。これは学費の安い国立大学の大学院に進学する学生が増加しつつあることによると思われる。また、博士後期課程に進学する院生の数が増えない。専門分野が固定化されていて新しい分野に進出していくという時代への対応が遅い。

【問題点に対する改善方針】

昨今の日本の社会動向を見る限り、理工系離れは非常に深刻である。これは理工学の必要性が低下したのではなく、総じて日本の大学の理工学部そのものが、組織と教育内容の両面において、社会の期待から乖離しているからにはほかならない。現在の本学理工学部組織は、電気系、機械系、建築系、化学系、基礎理数系と、高度成長期の世情を反映した、きわめてオーソドックスな構成になっており、進行中のIT革命、メディア・コンテンツ・プロデュース、環境問題への取組を明快にアピールできる体制になっていない。オーソドックスな理系一色の体制では立ち行かなくなっているのであるから、今後は、文系・社会系との融合を考え、新たな分野を創出するような学科再編に取り組みないと、先進的学術機関として時代と社会の要望に応えられない。従って、学部戦略のグランドデザインにもとづいた学科の再編を具体的に推進していかななくてはならない。

今ある9学科中、いくつか統合可能な学科を束ねて再編し、9年一貫教育のもとで学部・大学院の人

数比を見直し、大学院に新たなコースを設置し、それに合わせて外部諸機関とも連携した文理融合型の新学科を創設する。教養教育に専念していた総合文化教室の文系教員は、理系教員と共同して新学科を立ち上げ、自らの専門性を理系学生にも還元することによって、文系学部にはないユニークな教育・研究活動を実践することになる。それをもとに教育・研究環境の再編を図り、新たな学部としてのユニークなカラーを前面に打ち出す。

（教育研究組織の検証）

・教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

【現状】

学部長（理工学研究科委員長兼務）のもとに、戦略委員会が置かれ、現在の9学科からなる理工学部と5専攻からなる大学院組織の改編、競争的研究資金の導入、研究業績の公開の議論を行っている。戦略委員会のメンバー構成は、学科の利益代表の集まりとならぬよう、大学院委員、教務主任、自己点検委員会委員長、将来計画委員会委員長などの経験者からなっている。

【長所】

学部長が理工学研究科委員長を兼務しているため、学部としての意思決定が早いだけでなく、大学院研究科を含めた大局的かつ長期的な議論が積極的になされている。

6-1. 農学部・農学研究科

【目的・目標】

学部の使命と目的を実行するために最適な組織を形成することである。

（教育研究組織）

・教育研究組織としての適切性、妥当性

【現状】

農学部は農学部学科，農業経済学科，農芸化学科，生命科学科の四学科で構成されている。また，農学研究科は博士課程（前期・後期）の農学専攻，農業経済学専攻，農芸化学専攻，生命科学専攻の四専攻で構成されており教育・研究組織は適切に機能している。

付属農場として誉田農場（千葉県），黒川新農場（神奈川県 2011 年運用開始予定）がある。

農学部の教育・研究体制の改革については，「教育・研究体制改革検討委員会」を 2004 年度に立ち上げ，学科再編や大学院との連携を含めて教育・研究の質的向上を実現すべく努力している。

【長所】

農学部には設置されている協議会や「教育・研究体制改革検討委員会」は教育研究組織に対するチェック機能として働いている。

（教育研究組織の検証）

・教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

【現状】

学生父母会，OB 校友会から，農学部教育研究交流会などで，上げられる意見に対して教育・研究体制改革検討委員会でも現況を検証し，将来課題を検討している。また，毎年「教育・研究に関する年度計画書」の策定過程において見直しをおこなっている。

【長所】

学内者のみならず，学生父母，OB 校友会などさまざまな方向より教育研究組織の検証が行われている。

7-1. 経営学部・経営学研究科

【目的・目標】

2005年度は、本学部が2002年度から開始した3学科制の完成年度に当たる。新旧体制の混在から生じる矛盾を解消し、新しい3学科体制における学部教育のより一層の充実を図る組織体制やシステムを再編成することを目的とする。

（教育研究組織）

・教育研究組織としての適切性、妥当性

【現状】

本学部は、1953年に私学で最も古い経営学部として設立され、常に時代をリードする経営学教育を行うことを理念としている。経営学の対象の拡大、会計専門職のニーズの増加から、経営学科の単学科を、2002年度から経営学科、会計学科、公共経営学科の3学科体制に組織変更し、それぞれ教育目標、人材養成等を明確化した。

この経営学部を基礎として大学院経営学研究科を設置している。さらに、会計専門職大学院が2005年に新設されており、これらの上位大学院との連携による体系的な教育を目指している。また、会計専門職のニーズに対しては学内指導機関である明治大学経理研究所と連携し、会計プロフェッショナルの育成に効果的な教育研究体制を整えている。

これらのほかに、教育・研究活動の活性化及び特定課題研究のために経営学研究所を設置している。具体的にはフィールドスタディの準備・補習やeラーニングの推進、大型研究費及び流動的研究課題における研究所として機能している。

また、本学部には職業能力再開発のためのエクステンションプログラム（リカレント教育を含む。）を提供することにより、本学における社会人教育及び生涯教育の推進に資すること並びに国家試験による特定の資格取得を志す在学生の学習活動を支援することを目的とした明治大学経営総合研究センターを設置している。このセンターは、教育活動として、地域公開セミナーの開催を軸に経営実態調査及び経営相談・指導を行うとともに、総合的な内外経営情報を提供することによって、地域社会の発展に寄与している。

【長所】

3学科体制にしたことで教育目標の明確化、社会のニーズへの対応ができた。

【問題点】

3学科のそれぞれの特徴を生かした独立性と学部としての統一性のバランスをいかに確立するかが問題である。

【問題点に対する改善方針】

3学科の特徴や違いを明確にしたうえで、学部執行部、教育課程委員会、入試制度検討委員会等で、学部が求める学生像、カリキュラムの内容、卒業生の進路先の関心等を比較し、新体制下の教育の充実を図る。

経営学部と経営学研究科の連携、また、本学経理研究所を橋渡しにして、2005年に新設された会計大学院との連携をさらに強める。

（教育研究組織の検証）

・教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

【現状】

2005年度に学部組織体制検討委員会が組織された。ここでは、3学科体制における教育・研究の効果とその向上を確認し、同時に、そこで生まれる問題点の把握と改善について議論している。

【長所】

組織の妥当性を検討する学部組織体制検討委員会を設定している。

【問題点】

組織の妥当性については歴史的背景，学科の機能やバランス，一般教育との関係，人的配置など，簡単にはコンセンサスが得られない。

【問題点に対する改善方針】

3学科のそれぞれの各学科部門の独立性，その機能と役割，及び各部門間の連携性において，整合性のある組織づくりを行うために学部組織体制検討委員会などで検討する。

8. 情報コミュニケーション学部

【目的・目標】

本学部は、現代社会特有の諸問題を解くための方策として、従来の学問分野の枠を超え、総合的・学際的に取り組むため、「情報コミュニケーション学」を21世紀に期待される新たな学問体系とし、その構築を学部の課題として設定している。

（教育研究組織）

・教育研究組織としての適切性、妥当性

【現状】

1学科制の学部ではあるが、複合的な性格の学部でもあるために2004年4月の開設時に文部科学省の設置基準に合う32名の専任教員で発足した。その後、2名の専任教員が補充され現在は34名の専任教員により構成されている。

本学部は、情報コミュニケーション学科の1学科制であるが、2年次よりは「情報社会コース」と「人間コミュニケーションコース」の2コースに分かれる履修の形態をとっている。学生は興味を中心や得意分野によりそれぞれのコースを進むが、授業選択の規制はゆるやかで、自由度を保障している。初年度生の卒業する2008年度を目途に、大学院研究科開設を準備しており、そのためのカリキュラムや教員組織について鋭意検討中である。

学部内には情報コミュニケーション学研究所を設置し、研究を推進している。

【長所】

法律系・経済系といった社会科学系の教員が多いことが特徴であるが、このほかにも人文系・言語系、さらには自然科学系の教員まであらゆる分野の教員により構成されていることが特徴となっている。

【問題点】

本学部が総合社会科学部的な研究・教育を目指していること、高度教養教育をも標榜していることから、引き続き社会科学系と人文系の教員の充実が図られる必要がある。

【問題点に対する改善方針】

学部の完成を待って2008年4月からの大学院修士課程の開設を計画している。この計画の達成に合わせる形で強化すべき分野の教員の充実に努めることとする。

（教育研究組織の検証）

・教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

【現状】

学部執行部が統括的に具体的問題に対処するほか、学部内の自己点検委員会を中心として、カリキュラム、教員組織、教育活動の実態などについて検討し、さらに授業運営委員会の言語教育検討部会、情報関連教育検討部会等、各科目群ごとに課題を検証する組織があり、活動している。

9. ガバナンス研究科

第2章 教育研究組織

【目的・目標】

公共政策学の研究と教育を通して、地域住民と自治体による政策創造を支援するとともに、地域の政治・行政、国際協力等に携わる首長、議員・公務員、NPO・NGO職員、会社員並びにこれら公共政策分野に関心をもつ公務員志望の学卒者及び政府派遣留学生・国費留学生・政府開発援助長期研修生等の外国人留学生を対象に、高度な専門知識と国際的な視野を備えた職業人を育成することを目的とする。

（教育研究組織）

・教育研究組織としての適切性、妥当性

【現状】

本研究科は、2004年4月、学部に基礎をおかない「独立研究科」として開設し、2006年度で3年目を迎えている。この間、社会のニーズに合致した高度職業人の養成という観点から、カリキュラムの内容の充実を図り、また、実務経験者を講師として多く招き、教育・研究の水準を高めてきた。その意味で、本研究科の目的・教育目標を適切かつ着実に遂行している。

（教育研究組織の検証）

・教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

【現状】

本研究科の執行部が教育・研究に係る事項全般について対処するほか、研究科内の自己点検委員会を中心として、カリキュラム、教員組織、教育活動の実態などについて検討している。この他、個別の案件については、教授会で担当教員を決定し、ワーキンググループを設置して対応している。

